

総合科学技術会議 第40回評価専門調査会
議事概要

日 時：平成16年12月20日（月）14：00～15：50

場 所：中央合同庁舎4号館 第1特別会議室（11階）

出席者：大山会長、阿部議員、薬師寺議員、松本議員、秋元委員、伊丹委員、
大石委員、大見委員、北里委員、國井委員、末松委員、寺田委員、
中西(準)委員、中西(友)委員、原山委員、馬場委員、平澤委員、
畚野委員、増本委員、虫明委員

欠席者：岸本議員、黒田議員、吉野議員、黒川議員、江崎委員、国武委員、
西尾委員

事務局：林政策統括官、清水審議官、鶴戸口参事官 他

- 議 事：1. 国の研究開発評価に関する大綱的指針のフォローアップについて
(議題1)
2. 評価専門調査会（第39回）議事録について（議題2）

(配布資料)

- 資料1 研究開発評価の全般的実施状況及び現場の実態・意識調査の結果
について（案）
資料2 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」のフォローアップにつ
いて（中間とりまとめ）（案）
参考資料 基礎データ（クロス集計結果等）
資料3 評価専門調査会（第39回）議事録（案）

(机上資料)

- 国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成13年11月28日）
- 科学技術基本計画（平成13年3月30日）

議事概要：

【大山会長】

ただいまから第40回評価専門調査会を開催いたします。

各委員の先生方、大変お忙しいところご出席いただき、ありがとうございます。

本日は、お手元の議事次第にありますように、2つの議題があります。1つ目は、国の研究開発評価に関する大綱的指針のフォローアップについて、2つ目は、前回の議事録案の確認です。

議事1：国の研究開発評価に関する大綱的指針のフォローアップについて

資料2の「中間とりまとめ（案）」を中心に審議が行われ、一部修正の上、了承された。なお、文言の修正については、会長に一任された。

【大山会長】

それでは、議題1に入らせていただきます。

本日は、フォローアップについての中間とりまとめを行いたいと思います。これまでの本専門調査会での議論や「研究開発評価の全般的実施状況及び現場の実態・意識調査」の結果を踏まえ、フォローアップについて中間とりまとめ（案）を作成いたしましたので、この資料を中心に審議を進めたいと思います。

それでは、資料を説明させていただきますが、資料の内容も大変広範多岐にわたっておりますので、前半と後半に分けて説明をさせていただき、それぞれに対してご意見をいただきながら、ご議論を順次進めたいと思います。

それでは、初めに、お手元の資料2の1ページから4ページ、前書きからフォローアップの（1）研究開発評価の全般的実施状況、ここまでをまず説明をさせていただきます。また、同時に、必要に応じてお手元の資料1を参照しながら説明をいたします。それでは事務局、お願いします。

<事務局から、資料2の本文の前半部分を中心に説明が行われた。>

【大山会長】

ただいまの説明に対し、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。前半部分で実態を書かせていただき、その後に評価専門調査会としての意見が述べられているという構成になっていますので、その辺を勘案してご質問をいただければと思います。如何でしょうか。

【馬場委員】

この調査結果、資料2（参考）のグラフですが、これを見ますと、大学は比較的、この評価体制についてネガティブな面が強く出ているのですが、大学はなぜ否定的なのか。何か意味があるのでしょうか。

【鵜戸口参事官】

その点については、確かにおっしゃるように、これは大学の管理者側、いわゆる評価実施者側からも研究者側からも、全般的にかなりネガティブな傾向が出ていると思います。私ども、そこについて特別に突っ込んだ分析というところまでは今のところ行っておりません。ただ、実態として、やはり大学については評価の実施、あるいは実施される評価についての問題意識というものが、やや研究開発機関なり資金配分機関と比べれば発展途上のところが、大変失礼な言い方ですが、あるのではないかなと考えています。

個別に記述式のご意見などもいただいております、また後の機会にご紹介したいと思いますが、大学からは、やはり国立大学法人化といった機会をとらえて、もう一度しっかりと評価のシステムをつくっていきたい、あるいは、法人化されるという機会をとらえて、もう少し評価を戦略的に使っていきたいというような、今後に向けて抱負のようなご意見がかなり出ております。

お答えになるかどうかわかりませんが、以上です。

【大山会長】

馬場委員、今の回答でよろしいでしょうか。

【馬場委員】

余り得心がいかないですが、やむを得ないということです。

【増本委員】

今、大学の話が出ていましたが、資料を見ていますと、国のお金でというのがもともと評価の対象ですが、この調査結果では、国公立大学が全部混ざっているのでしょうか。それとも、そこはきちんと分けてあるのでしょうか。そこが少し気になります。例えば、私立とか公立は、多分評価は余りやっていないのではないかと思います。それを含めて平均してしまうと低くなったり、あるいは意思が違ったりすると私は思うのですが、如何でしょうか。

【鶴戸口参事官】

資料1の中に、別添2と右肩に書いてある資料がありますので、その別添2の3ページの「大学等における指針・規程等の整備状況」というのをご覧いただきたいと思います。ご覧いただいておりますように、国立大学法人、公立大学、私立大学、その他と分けて聞いております。おっしゃいますように、国立大学法人では、回答があった70大学のうちの54大学、率にして77%が指針・規程を整備しているということになっています。それから、4ページの表6、「指針・規程等における評価対象の内訳」という資料がありますが、これについても国立大学法人では研究（開発）戦略・制度、機関・部局、教員等の業績といったものについて、指針・規程を作成している大学等の中の割合が括弧内のパーセンテージで示されていますが、実質からいきますと、やはり国立大学法人での取り組みが私立大学等に比べて進んでいるということが言えるかと思えます。

【増本委員】

定性的には多分いいのだと思いますが、公立、私立まで入れる必要があるのかというところはどうかのでしょうか。同格では扱えないような気がするのですが。

【鶴戸口参事官】

ご指摘のとおりかと思えます。本大綱的指針については、国のお金を使っているということが大前提になっております。そういう意味では私立大学等は、国立大学等に比べれば少ないので、やや関係はあるものの位置づけは変わるかと思えます。

【大山会長】

今の件で、他の委員の方、ご意見は如何でしょうか。

【畚野委員】

今言われたことは、資料2（参考）の1ページの一番下のところ、先ほどもありましたが、大学等543校中、返事を出したのが少ないというところに表れているのではないかと思うのです。大体、そう言っただけでは悪いのですが、543校ということ全部入れて集計すると、評価するほどの研究費もないところがあるわけで、そういう認識もないところまで全部質問を出してしまったという感じはあります。その辺のところ、調査の対象、資料のとり方をもう少し考えられた方がいいではと思われるところもあります。

それともう一つ、このグラフを見ますと非常に特徴的なことがあります。一般

的に言って、研究者側と機関側の意見に全く反対の対立があるわけですが、大学の方は必ずしもはっきり機関側に移っていなくて、研究者側と似ているところがあります。大学というのは、いわゆる管理者側に立つ人も、まだむしろ研究者側にスタンスを置いているというような特徴が出てきたのではないかと、そういうことを考えれば、この統計もある程度納得できるのではないかと思います。

【大山会長】

両委員に伺いたいのですが、今のご発言は、この中間取りまとめの3ページ上段、一番上のパラグラフの書き込みですが、こういう画一的な書き込みではまずいのではないかとのご指摘とご理解してよろしいのでしょうか。

【増本委員】

私は、そこまでは申し上げておりません。国立大学法人を主体に調べたアンケートの結果でこうなっていれば特に構わないので、ほとんどそうなっていると思いますので、よろしいかと思います。

【大山会長】

他の委員の方、如何でしょうか。

【大石委員】

資料2の3ページ、「②評価の全般的進展状況及び問題点」のところの書き方ですが、データを素直に見ると、これはやや甘過ぎないかというのが私の印象です。例えば、読みやすいようにと行って線を引いていただいたところで、「研究開発現場に適切な緊張感と成果に対するこだわりが生まれてきた」と書いてありますが、本当にそういう評価の最終的対象になっているはずの研究者の方達の中で生まれてきたと言っている人は、半分にもいっていないような気がするので、これは「生まれてきつつある」という程度の弱い書き方しかできないと思いますし、その次に書いてあります「研究開発が、評価を通じて外部に開かれ、社会・経済といった視点から研究開発活動の適否が見直されるようになってきた」というのは、過去との比較ではもしかしたらそうかもしれませんが、資料2（参考）を見てみますと、研究者（機関）、研究者（大学）というところは、ともに5割以下の人しかそういうことを言うておりません。つまり、非常に単純に見直すようになってきたかといったら、半数以上の人ノーと答えているということですから、こう書いてしまうと、評価というのが順調にいつているという誤解を与える表現になるように私は思います。

【鶴戸口参事官】

反論ではないのですが、ご参考までに申し上げますと、今の「組織や研究開発が外に開かれた」という表ですが、例えばこれですと、賛成的な答えをされた方、例えば大学の研究者をとってみますと、3%と33%が賛成という意見です。反対といたしますか、そうは言えないというご意見が、右の赤いところとオレンジ色のところ、合わせて20%で、中間の黄色いところ34%については、どちらとも言えないということでありますので、半分以上が反対しているというわけではないということです。

【大石委員】

わかりました。ただ、このデータは、特に府省とか機関とか、一応評価をする側の主体が、うまくいっている、うまくいっていると圧倒的に言っているという話で、評価されている側は本当にそうかなと言っているわけですから、この書きぶりは、私はやや甘過ぎると思いますが。

【大山会長】

他の委員の方、如何でしょうか。

【畚野委員】

こういうところの意識が本当に片側の方へ、研究者側も管理者側も同じ方向に動いてしまうということ自身が、むしろ異常とまでは言わないが、少し行き過ぎではないかと思うので、このぐらいのところはちょうどいいところではないでしょうか。以前に比べますと、これで随分私は進んだと思うので、今の現状といたしますか、この調査の対象、あるいはこの今の議論の対象の特徴からいって、私は、この程度の表現でもそんなにまずいような気がしないのですが。

【大山会長】

畚野委員は、このぐらいの書きぶりでもいいというご意見ですか。

【畚野委員】

私はこれでいいかと思えます。以前から比べて、進捗状況だけではなくて、ここまで来ると、このぐらいの書きぶりにしてもいいかと、これ以上、データが左よりに進む方が、むしろ危険なのではないかというような気がします。

【平澤委員】

今のフォローアップ全体のまとめについては、ある程度ファクツをうまく拾い出されていると思いますが、今ご議論があったような点は、例えば過去に比べてどうかとか、将来どういう方針かとか、そういうものとの相関をさらにデータとして分析してみないと、この時点だけでいいとか悪いとかというように言うのは、少し苦しいのではないかと思います。恐らく調査された内容としては、そういう分析が可能なデータ構造にはなっているのだらうと思いますので、もう少し詳細に分析されたらどうかというのが1点です。

最初にちゃんと申し上げなかったのですが、全体としては、私が実感として持っている問題点みたいなものを大体拾い上げられているという気はしております。ただ、多分後半でまた議論されることになると思うのですが、より難しい問題が残されているので、それはそれが出てきた段階で、また言及したいと思います。

それで、1点だけ、この文言に関して言いますと、資料2の2ページ目、2のフォローアップの中の(1)①の第1パラグラフの真ん中辺あたりのところで、「研究開発戦略等、より上位の施策・政策については実績が少なかった」と、これはこのとおりだと思いますが、その後で「評価時期別では、事前、中間及び事後評価については着実に実施されてきている」となっているのですが、これは、上位の施策・政策については、事前というのには着実に実施されていないというように多分データはなっていると思います。こここのところは、やはりまだウイークポイントとして残っているので、この辺は書き分けた方がいいのではないかと考えています。

【大山会長】

その辺は、少し書きぶりを研究してみます。他の委員の方、如何でしょうか。前半の部分、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、同じ資料2の4ページ以降、(2)の研究開発評価の今後の課題と改善方向及び3. 今後の取り組みについて説明をさせていただきます。先ほどのように、資料1及び資料2の別紙などを併せてご説明をさせていただきますので、よろしくお願ひします。それでは、事務局からお願ひします。

<事務局から、資料2の本文の後半部分、及び別紙を中心に説明が行われた。>

【大山会長】

ただいまの説明に対し、ご質問、ご意見等ありましたらお願ひいたします。

【中西(準)委員】

資料2(別紙)の1ページのところで、「評価疲れ」というところが、「評価に伴う作業負担が過重となっている場合や緊張感を高めている場合も少なくない」に変更され、それから、9ページのところに、やはり同じように、「現場に萎縮やマイナス面も見られる」という記述がありますが、これは、こういうように受け取られているというような書き方ではいけないのかという提案です。

私はこれから退席させていただきますので、あとは皆さんにお任せしますが、私の問題提起としては、こういう過重というのが本当に過重かというところについては、問題があるというような感じがしますので、提案させていただきます。

【大見委員】

私も全く同じ感じを持っていまして、なぜ疲れたり過重に感じるかというところ、その期間内にそれだけのお金をもらって、どこまでの目標、目的を達成しますということが最初に明確に書かれていないから、さもたくさんやったかのごとくごまかそう、ごまかそうとするから大変なのだと思います。私も度々評価を受けていますが、目標、目的が非常に明確に書いてありますので、どこまでのことができたかはすぐわかるわけです。何も負担もなければ過重感もありません。

もしこの専門調査会でご了解が得られるなら、評価という立場から見たときに、それぞれのプロジェクトを立てるときに、計画年限内に使う予定のお金の中でどこまでのことをやってのけるかという目標、目的を明確に書かせることをやらせて頂きたい。形容詞ではなく定量的な表現で。それが評価で関係者に過重な負担も与えないし、特に私は、評価を受ける側よりは、評価しに行かれる側の先生方の負担の方が圧倒的に重いと思います。それを除くためには、プロジェクトの目標・目的が明確に書かれていることがすべてだと思います。何でそんなにくたびれるのでしょうか。明確に書いてあることだったら、すぐわかると思うのですが。10分も見ていればわかってしまうと思うのですが。できの悪い成果をごまかそう、ごまかそうとしているのではないのでしょうか。

【大石委員】

私、最初の前文に、「評価は新しい学問領域を切り開く研究開発を効果的・有効的に推進するために実施する。」ということを入れたということは、非常に結構なことだと思います。といいますのは、実はこの評価というのは、やはり一つは非常に優れて先端的な研究をやっているならば、あえて評価はしなくてもいいわけなので、現に今、非常に負担が大きいとかどうかと言っているのは、2つのところからあると思います。今、大見委員が言ったこともそうですが、少なくとも現

在、十分に世界的な研究をやって、ほとんどそういう問題がないような非常に先端的、世界的な研究のグループが幾つかあるのです。そういうところがあえて評価をせざるを得ないというために研究が妨げられている。そういうコンプレーンを私は非常によく聞いております。ですから、私は、そういうところは成果が出ているなら、何でそこであらかじめ、ありとあらゆる人を呼ばなくてはならないとか、そういう形でマンデトリーにそういうことをしなくてはならないかということ、非常に疑問に思います。

問題は、評価というのはやはり多様性があるべきです。それを多様性がないような形で、ここにあるのは結構だと思うのです。恐らくこれが目指して成果があるとしたら、日本のサイエンスの底上げというのですか、そういうことを今までしなかったところがよくなるということはあると思うのですが、非常に先端的なところに関しては、もう既に十分やっているところがあるわけです。ありとあらゆる手段を使って世界的な評価を出している。そういうところにいろいろな、かなりリジッドなスタンダードを持ってきて、やれ外国人を呼んでいきますか、セミナーは何回やりましたか、学会はやりましたか、そんなのやらない方がいいのに、余計なことを強いたために、彼らの研究が世界から遅れるという非常に皮肉なことが起こっていることは事実です。これは幾つでも例もありますし、私の研究所はそういうことをリジェクトしています。ですから、やはり評価というのはあくまで多様性があることであって、そもそもこういうような評価を必ずしもこういうように固定している、例えばヨーロッパの国々、ドイツが今どうしていろいろな科学技術が問題になっているかということ、そういうリジッドな評価を持ってきたということです。

ですから、評価というのは、例えば社会的な成果云々ということもありますが、それはあくまで分野によって違うのであって、例えば小柴さんの研究なんか、小柴さん自体が、これは社会的に何も意義がないと言っています。ですから、私の一番心配するのは、成果が問題になったときに、どうして成果が出なかった原因の一つとして評価基準がないのではないかと、そういう原因としてはいいと思うのです。マンデトリーに、これを日本の科学技術に全部あれしめすと、せっかく先端的な世界的な、もう競争しているところに、つまらない、いわゆる官僚的な評価基準を持ち込んで、そこでマイナスになる。現にそういうことをたくさん知っていますし、こういうことがなくても素晴らしい研究成果を上げて若い研究者を優遇している、例えば理研の脳研究センターとか、幾つでも例があるわけです。ですから、私は、これは結構だと思うのですが、しかし、あくまでそこに自身のリザベーションがなければならぬと思っています。

【大山会長】

他の委員の方、如何でしょうか。本件は、よろしいですか。

【末松委員】

ただいまの議論を伺っておりますと、例えば、資料2（別紙）の1ページ「評価の意義」のところの4行目に「優れた研究開発を効果的・効率的」と書いてありますが、少しゆとりを持たせては如何でしょうか。例えば「研究開発を」の後に、「それらの特性に配慮して」というようなことが書いてありますと、ただいまのような両者の意見が適切に反映されるのではないかと思います。

もう一つ、似たようなことで、7ページの真ん中のパラグラフの一番上のところに、「スクリーニングが効いているとは言い難い」という記述がありますが、この後に、例えばそれに似たようなことを書き加える。他方では、それが画一的になると多様性を失うというようなことを書いて、多様な角度から評価すべしということを力説していただく必要があるのかなという印象を受けました。

【大山会長】

貴重なご意見、ありがとうございます。参考までに伺っておきたいのですが、柔軟な評価方法の設定については、この資料2（別紙）の6ページ、上段あたりにも書いてありますが、今のようなこともあえてつけ加えた方がいいのではないかというご意見と承ってよろしいですか。

【末松委員】

気の早い人は、ぱっと特定のところだけ読みますので、大事なことは繰り返されてもよろしいのではないかと思います。

【大山会長】

わかりました。本件についてはいろいろなご意見があると思いますが、他の委員の方にもご意見をいただければと思います。

【畚野委員】

この過重な負担の回避ですが、先ほど大見委員の言われたような趣旨もあると思いますが、もう一つ、この評価疲れとか過重なというのは、例えば今、制度的に各研究機関で評価する、さらに各省庁で評価する、それをまた総務省が評価するという何段階にもなっています。そういうことを制度的に画一的にやってしまうというところに一番の問題があって、同じような評価を何段階も繰り返す。だ

から評価疲れが起こってしまう。ですから、今までの専門調査会の中でも効率的なという意味は、下の方で評価された資料はそのままつくり直さなくて、ほとんど上に使えるようにしないといけないとかというのはあるのですが、現実の問題として、かなりそれぞれの段階の評価に膨大な資料を出すことを要求しているということが現実あるということです。

【伊丹委員】

先ほど、大見委員と大石委員が言われたことは、私は同じことを言っておられるように聞こえてきて、非常に大切なことだと思います。評価とか、こういう問題を古くからいろいろ問題にしてきた人達が、アウトプットでもって評価すると、アウトプットを出すためにどういうプロセスをやったかということで評価するのは、まるで受け取り方が違う。プロセスで評価するというのは、箸の上げおろしを評価して、それを大石委員が言われたのだと思います。国際シンポジウムを何回やったかとか、外国人を何回呼んだかとか、どうでもいいのだと。結果が出ればいいのでしょうかという、それを大見委員が言っておられて、結果について明確なゴールさえ示しておけば、評価は実に簡単だと。ところが、現在いろいろなところでさせられている評価のやり方の内容が、私どもの専門語ではビヘービアコントロールとかプロセスコントロールというのですが、そういうのが多過ぎるのではないのでしょうか。そういうのが一番多分現状ではきついのが、独立行政法人等のここでいう機関として、この機関の管理側と研究者側の答えが余りにも乖離しているということは、ぜひ特筆すべきです。

1、2例だけ言いますと、先ほどの資料2（参考）に、「創造への挑戦を励まし成果を問う評価」になっているかというのがありますが、研究者を励まし挑戦することを支援する研究環境ができてきたかという質問に対し、管理者側は6割がそうだと言っているが、受け取る側は2割ぐらいしかそうだと言っていない、まるで逆です。お手元の資料1の別添8を見ていたら非常におもしろいのがあって、これはまさに大見委員や大石委員が指摘されているような問題があるから、こういうことになるのだなということですが、10ページに、評価をする管理者と受ける研究者等の間の意思疎通が向上してきたというのを、管理側は6割もそうだと言っているが、研究者側は2割ぐらいしか、そんな意思疎通なんかちゃんとしていないと、まるで逆です。私は、国立の研究機関は大問題を抱えていると思います。こういう組織は近々パンクします。それは徹底的に、評価の内容について、つまらないプロセスコントロールはやめるべきだとはっきり書いた方がいいのではないのでしょうか。それで評価疲れが起きちゃう、嫌になってしまう、高圧的だという印象を評価される側が持つということが起きているのではないでし

ようか。

【大石委員】

今のことで、極端に言えば、今、世界で一番インベストするお金に対して効率よく成果を出しているのはアメリカです。アメリカはこんなはありません。ヨーロッパはある程度あります。先ほども言いましたように、ドイツでは今、非常にそれが問題になっている。結局、アメリカはどうかというと、トップに、どんな方法でもいいから成果を出す方法を考えなさいということでは言っているわけです。その目的がどうこう、やり方がどうこう、シンポジウムが何回とか、そういうことは一切言っていないのです。

ですから、私はこういうのは大事だと思いますが、あくまでこれは指針として、こういうのを今までやらなかったところでは、これも確かにそういうことをアップグレードする一つ的手段だと思うのですが、これだけやっているから、みんなこれをやらなくてはだめだという風潮に今はなってしまうと、あなたのところはこれをやっていないから予算を出しませんというような話になるわけです。私は、それはおかしいと言っているのです。どうしていい成果を出しているところにこういうことをやって、その成果の足を引っ張るようなことをするのであるかと。

バイオサイエンスの関係ですが、世界的なトップの研究者は、みんなそういう形でコンプレッションしているわけです。ですから、多様性があるということはいいいのですが、個々に成果を上げることが目的だったら、成果の上がっている人には、これをどうしてやる必要があるのかと、そこをはっきりさせる。私は、これはあくまで過渡的な問題だってありますし、アメリカと違って、日本は限られた予算を非常に有効に使わなくてはならないという面で、ある程度マネージされた政策が必要だということは認めますが、本質的なことは、あくまでこれは過渡的な現在の問題ではないかと思えます。

それから、先ほどのアンケートのことで、実はこれも非常に研究者側と管理者側との意見が、今、伊丹委員が言われたように違うのですが、この研究者側の意見も、まず回答率が20何%しかない。非常に少ない。それはいいのですが、やはり今言ったように、私も大学へ行ったとき知っていますが、1つは、こういうことをされたら困ると考える人がこれに対して反対するのです。それが1つ。逆に、非常によくやっている人も、そういうことをやると忙しくて、自分の研究の妨げになって、世界の競争から落伍するという形で反対しているのです。だから、私は実際にそれが何%かどうかということはありませんが、そういう非常に複雑なファクターがあるということをやはり理解して、行政的に全部これをやれば日本の科学はあれるというのは、私は大間違いだと思うし、確かに底上げにはあ

る程度寄与すると、そこはやはり認識しなくてはならないと思っています。だから、評価というのはあくまで多様性ですし、分野によっても違うし、ただ、いいアウトプットを出すということが一番の目的であって、プロセスを幾らよくしても、よい成果が出るか出ないかわからないです。だから本末転倒というのは、これが極端に言えば、私は本末転倒になる可能性が非常に強いと思う。

【大山会長】

基本は、今ご議論いただいているのは、評価の憲法と言われている大綱的指針の記載について、ご意見を伺っているわけです。ぜひそういった視点でご意見をいただきたいと思います。

それで、今、大変多様な意見が出ておりますが、もう少し客観的に、評価の専門家の立場で平澤委員に、この資料2（別紙）の5ページ以降の記載、評価手法、柔軟な評価方法の設定、評価方法の周知、それから評価に伴う過重負担の回避について、これが今、各委員からご指摘されている一連のプロセス自体に関係していると思うので、何かコメントをいただければと思います。

【平澤委員】

私は資料2（別紙）の記述はまだ中間的なものと理解しているのですが、先ほどの発言で、より深刻な問題があるというように言ったわけですが、大綱的指針の枠組み自身を、ここにあります項目別に再整理して次期のものにできるかという、もはやそういう状況にはないと思っています。

第1期、第2期と大綱的指針で努力され、評価に対する浸透が今回調査みたいにある程度深まっているという実態はありますが、2つさらに問題があって、一つは、質的な面でそれをさらに整備しないと、有効でない評価を一生懸命やってしまうという、今ご議論があったような問題が出てきてしまう。どのようにしてそういう実効的に有効な評価のタイプに向上させることができるか、質的向上の問題です。もう一つは、浸透しているということは、従来研究者がやっていた研究評価については随分よくなってきたのですが、新たに政策評価法や独法の評価法の中で研究開発機関がやらなくてはいけなくなっている評価について、それらの法律では、特に研究開発に配慮した形にはなっていないわけで、それをやはり研究開発の特性を生かした評価のあり方にしていかないといけない。この部分が摩擦の非常に大きな原因をつくっているわけです。

ですから、こういう大きな問題を年度内に議論を詰めてやるのかなというように思いながら伺っていたのですが、今、ご質問にありました、より具体的な改善方向の記述そのものについては、少し書き過ぎのところもあるし、また、足りな

いなと思うようなところもあるわけですが、それは先ほども言いましたが、データとファクツベースで突き合わせてみないと何とも言えないのではないのでしょうか。例えば、パフォーマンスのいい研究者とそうでない研究者という対比の中で、この評価をどのように受け取っているかとか、そういうような研究者といっても一色ではないわけで、そういう区分けの中でアンケートのひだを読み取っていかないと、もう少し断定的なことは言えないのではないかなと思います。

会長のご質問から外れた提案になったかもしれないのですが、結論として、この改善方向というのは、まず中間段階として一応は、暫定的なものとしては、今ここで収束させていいのではないのでしょうか。ただし、枠組みを含めてより重要な問題をこれから我々は議論しないといけないのではないかと思います。

【大山会長】

ありがとうございました。

【鶴戸口参事官】

申しわけありません。資料2の次に、前回、一部の委員の先生方からご要望のありましたクロス集計を幾つかやっております。今後の議論にも関係しますし、先ほどの伊丹委員、大石委員のお話、末松委員のお話とも関係しますので、簡単にご紹介申し上げます。

<事務局から、参考資料の説明が行われた。>

【大山会長】

それでは、原山委員、どうぞ。

【原山委員】

今のクロスデータの結果にもかなり関連することですが、やはり評価の目的に対して、評価のシステムというのがマッチした形でデザインされていないということに大きな問題があると思われまます。多様性もそうですが、目的に沿った形でもって評価というものをセットしないと、先ほど大石委員が言われたように、的外れな指標でもって、負担だけが増えてしまうということになると思います。

もう一つですが、評価の基本となるところは何かというと、やはり評価する側とされる側が、同じ目的というものを共通とした認識として持たなくてはスタートしてはいけないという話です。でなければ、評価される側も一生懸命データを出す意欲が出てこないということです。ですから、初めのセットのところである種のネックがあった場合には、評価結果というのは、このアンケート調査に出て

きた結果というのが出てくるのは不思議ではないというような気がいたします。

【中西(友)委員】

評価の一番の問題点は、理念は非常にいいのですが、実際に動くということを前提とした議論にもっと踏み込まないといけないと思うのです。本当に評価をする側と受ける側との信頼が持てる組織やそのような状態がなければ、評価をしても余り意味がないと思います。私が読み取ったところでは、今回ピアレビュー以上の評価をするということなので非常に良いと思います。単に研究結果だけではなく、研究のあり方自体を評価するということまで踏み込むということが大切ではないかと思うのです。ただ、そういうことができる人材が本当にいるのかというのが大問題です。大学では、今まで評価をすること自体、その人の業績や履歴になってきませんでした。評価をしていますが、何をしているのだといわれがちなので、そういう専門家が育ってこなかったのです。人材の育成と書いてありますが、本当にそういう人がそろって、評価環境がそろって、あの人とかああいう組織が言うのだから仕方ないとみんなが納得できるような、研究マネジメントについての評価をきちんとできる組織がなければ、先ほど大石委員が言われたマイナス面が出てくると思うのです。マイナス面が出るどころか、これは、評価をする側の怠慢にもつながっていくと思うのです。つまり、きちっと評価をするということは研究をする以上に難しい面があります。

ですから、人材の育成ということも含めまして、組織と人をきちんと育てて、それからでないと、評価というのは余り意味を持たないのではないかと考えております。

【大山会長】

今の中西委員のご指摘ですと、この資料2、あるいは資料2（別紙）のどの辺に該当するのでしょうか。

【中西(友)委員】

主に最後の評価実施体制の充実のところの、評価人材の養成と書かれている箇所です。これからの問題ですが、もっとそこに踏み込まないと評価自体が実質、動かないと思います。

【大山会長】

わかりました。畚野委員、どうぞ。

【畚野委員】

私は、先ほどから平澤委員とか大石委員が言っておられる、過渡的とか中間的というのが非常に重要だと思うのです。日本の場合、やはりこういうようにR&Dに国がかなり大きな投資をするようになったのはごく最近で、したがって、それに関するシステムが整備されていないところが問題で、金はそのときに決心すればかなり増えるのですが、人はなかなか育たない。今、中西委員が言われたように、そういうところが十分に育っていないものですから、何かやるにしても非常に硬直的な形になってしまって、その結果として、システムとして過重な負担がかかっているような気がします。よく言われるように、技術はかなり日本はキャッチアップしたのですが、マネージメントという点ではまだまだこれからだと思うのです。ここの場は評価だけですが、必ずしもそういうだけではなくて、R&Dに関するものでも、例えば金の使い方の記録とか何か、これがアメリカなどに比べて非常に遅れているというか、ただ、それも日本のファンディングエージェンシーによって大きな差があるのです。そこがまさに日本の過渡的な中間的な状況だと思います。

ご参考までに言いますと、私のところはほとんど国の公的な資金で研究をやっているわけですが、その金の使い方、あるいは人の使い方について、ファンディングエージェンシーによって、例えば、1億円当たり、1年間で段ボール1個の記録を残す必要がある。それと別のところは普通のそんなに分厚くないファイル1冊と、これぐらいの差がある。それが今の現実ですから、こういう議論を進めるに当たって、先ほど言いましたように、中間的、過渡的だということをいつも認識しながら、少しでも前へ持っていくという考え方でやっていかないと仕方がないのではないかなと。そうしないと、理想的なことを言ってしまうと、今何も出てきませんし、今のままのやり方に問題を挙げるだけではしようがないので、今の時点では、これを少し前へ出していくということで、先ほど平澤委員が言われたように、こういう中間的な報告は必要なのではないかと私も思います。

【大山会長】

今回の中間とりまとめは、今、両委員の言われた方向で進めるべく検討しております。今回の総合科学技術会議の本会議に提出する資料2、中間とりまとめ(案)、これについて今、集中的にご議論いただいているわけですが、一応こういった問題意識で、大綱的指針の具体的な改定の検討を開始するという次のアクションを起こしたいわけで、是非この資料2について先生方のご意見を願います。これはあくまでも暫定的で、今、先生方からご指摘いただいた大変大きな課題を抱えつつ、さらに深掘りしていくという作業がこの後、具体的に来るわけ

でして、是非そういった方向で議論をさせていただければありがたいと思います。
如何でしょうか。

【未松委員】

基本計画の中には、かなりきちんとした区分けとございますか、基礎研究、それから政策研究というような区分けがあって、非常に整然と動いているように思いますが、これが評価になりますと、そこが一緒になりまして、先ほど来の議論が多様性とどうしても言わざるを得ないのは、そこにあるように思われます。

例えば、資料2（別紙）の4ページの右側の欄の一番上、6、7行ですが、「特に基礎研究等、研究開発によって適切でない場合がある」というような表現がつけ足し的にあります。もしそれがきちんとして基本計画にのっとったものであるとするならば、この表現は、例えば「特に基礎研究、開発研究では適切でないことを明示する」というような表現でないと、やはりこれを尊重していない表現になりはしないかというようなことを少し恐れまして、文章上の指摘をさせていただきます。

【大山会長】

他の委員の方、如何でしょうか。

【増本委員】

これは評価の憲法みたいなものをつくらうということですので、余り細かいところまでではなく、会長が言われるように大局的なことをまとめなくてはならないわけですが、最初のときに申し上げたのですが、国の方策とか、あるいは機関とか、そういうものの評価と、いわゆる研究者の評価というのを全部入れてしまって、この一つの憲法にしてしまっている面があります。一番今問題になっているのは個人研究者とございますか、一番下部の研究者個人個人にいろいろな影響が出てきているというのは事実だと思います。したがって、この憲法によって、研究者が基礎的研究をやれない方向に持っていくような憲法は困るわけです。

例えば、今話題になっているような、評価に伴う問題が多いというのは確かにありまして、各個人の研究者に聞きますと、何回外国に出張したかとか、何回委員会があったのか、何回外部に講義に出たかとか、そういう数的評価そのものが多くなり、これまでの熟考した研究成果を出すという方向ではなくて、単にいかにも多くの結果を出すかということだけが、国のお金に対する自分たちの貢献だというような思うような評価が非常に多いのです。これから、そういうような状況になってしまうのは困りますので、やはり私は、研究者のことについては余り細

かく指摘するのではなくて、前にも言ったことがあるのですが、付記みたいな別途のものにはある程度書くとしても、この憲法には余り細かいことを書かない方がいいのではないかと。評価疲れとか、あるいは作業負担が過重というようなことは、憲法の中で書くよりも、附帯事項で出すという方法はないのだろうかと思うのですが、如何でしょうか。

【馬場委員】

この資料2の中間とりまとめ（案）の内容ですが、これは評価の課題を包括的に整理して上げているものであって、私は過不足なく書き込まれているのではないかと思います。

ただ、ここには課題が包括的に掲示されていますが、これを乗り越えていくとか、この課題を解決していく具体的方策というのはまだ残されているわけです。それで、まさに畚野委員が言われたように、R&Dの評価というものについては、我が国はまだ成熟していないもので、ついこの間始まったばかりのような気がいたします。大石委員も言われたように、この評価というのは非常に多様だという意味もよく理解できます。私ごとであります。ある機関の評価委員をやっている評価をしたら、その評価委員を評価する機関から「安易な評価」と一刀両断にばっさりやられて、それは見解の相違ではないかと、こういうように思ったことがあるわけです。そのように、各テーマの評価のあり方については、これから段々成熟していく体制になるのだろうと思います。したがって、余り国の大綱的な指針のようなところで具体的ながちがちに固めるということは、なるべく避けるという形にして含ませておいた方が、今後のよりよい評価体制に結びついていくのではないかなと私は思います。

【大山会長】

何か会長に助け船を出していただいたような感じですが、ありがとうございます。他の委員の方、よろしいでしょうか。

【伊丹委員】

今の点に関連して、助け船になるつもりでいますが、船を破壊することになるかもしれません。

資料2（別紙）の4ページに、評価の観点という欄があります。ここに今回、必要性だの有効性だのということをさらに詳しく具体的例示を書き込むようになっている。これが今、馬場委員の言われた、がちがちに固める方向に実は進む危険を大きくはらんでいるところだと思しますので、こういうようなところ、評価

の観点は、それは必要性、有効性というようなことは書く必要はあるのかもかもしれませんが、なるべくアウトプットを中心にシンプルにするというようなことははっきり書いたら如何でしょうか。こここのところの書きぶりをかなり大幅に改めるような方向で検討するということがいいのではないか。これをやってしまうと、各省庁で、この項目は何だと言って、またすごいのが出てきてしまうというようなことになるような危険を感じますが。

【大山会長】

確認ですが、今の伊丹委員のご意見は、この必要性、効率性、それから有効性という3視点、これを指摘しておりますが、これの記述はよろしいですね。その3視点について、いろいろ細かく書いている点を、もう少しシンプルにした方が良いというご意見ですね。

【伊丹委員】

もう少しどころか、アウトプットを中心に極めてシンプルな評価の観点を行うべきだという方向性をはっきり明示する方が良いということです。

【大山会長】

視点として、この3視点はよろしいでしょうか。これは現行の大綱的指針の中でも既に記載されているわけですが。

【伊丹委員】

はい、それは結構です。そういうことを踏まえた上で、アウトプットを中心にシンプルな評価体制にするということです。

【大山会長】

他の委員の方、如何でしょうか。

【中西(友)委員】

書き方ですが、6ページに評価に伴う過重な負担の回避とありますが、この過重な負担という言葉は、評価は負担であるということを最初から言っているようなことであって、受け取る側も評価は負担ですよと思われてしまいます。ですから、言葉使いですが、とにかく負担である、という書き方は変更すべきだと思います。評価を受けるのは当たり前のことですし、将来本当にいい形の評価になれば、有効に機能していくと思われまますので、初めからマイナスですというイメー

ジを与える言葉は、少し工夫していただければと思いました。

【畚野委員】

今、そう思ったのですが、評価が負担だというのはなしに、評価の作業が負担なのです。だから、そういうことをはっきりさせた方が良いと思います。

【鵜戸口参事官】

ご参考までに申しますと、現行の大綱的指針でも、評価に伴う過重な負担の回避という項目がありますが、本文中には作業負担ということで、そこは明快になっているかと思います。

【大山会長】

ありがとうございました。大変重要なお指摘をいただいたと思います。

それでは、これまでいただいたご意見等を踏まえまして、一部文言修正等が必要だと思いますが、それを踏まえて、一応本専門調査会での中間とりまとめの結論という形にさせていただきたいと思います。これはあくまでも暫定的なとりまとめで、こういった問題意識で具体的な改定に向けた作業をこれからお願いするわけでありましたが、次の作業への礎にさせていただきたいと思います。

なお、本日いただきましたご意見、これを踏まえた修文については、会長の私に一任させていただきたいと思います。

また、この中間取りまとめ、今日お手元に配付させていただきました資料2の本文と、それから別紙と参考ですが、これは総合科学技術会議にこれをもって報告をしたいと思います。

この中間とりまとめの結果を踏まえまして、今後、本専門調査会におきまして大綱的指針の具体的な改定の検討を開始しまして、おおむね本年度中を目処に結論を得たいと考えております。これはあえて本年度中と言っているのは、第3期基本計画にできれば間に合わせたいということで、年度内に結論が得られなければ若干の先送りというのにはあり得ると思います。各委員から大変大きな問題を抱えているというご指摘もありますので、そういったことを踏まえて慎重に検討して、この改定作業を進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議題2：評価専門調査会（第39回）の議事録について

平成16年11月30日開催の評価専門調査会（第39回）の議事録について、確認が行われた。

【大山会長】

続きまして、議題2の第39回評価専門調査会の議事録の確認をさせていただきます。

前回の議事録（案）は、お手元の資料3のとおりです。各委員の発言の部分については、書面で事前にご確認をいただいておりますので、ご承諾をいただきたいと思っております。

何かお気づきの点がありましたら、事務局までご連絡いただきたいと思います。

なお、本日の配付資料は公表することにいたします。

それでは、そろそろ閉会にしたいと思いますけれども、最後に私から一言発言をさせていただきます。

<大山会長の退任ご挨拶>

今般、私こと、年明けの1月5日をもって、この総合科学技術会議の常勤議員を退任いたします。2年間にわたりまして、私を支えて力強くご指導賜りました各委員の皆様方に心から感謝申し上げたいと思っております。

皆様のご支援によりまして、昨年1月には競争的資金7制度の評価に踏み切りまして、次いで10億円以上の継続中の研究テーマ、それから、総額300億円を超す大規模新規テーマ等についての評価を軌道に乗せることができました。しかしながら、今、各委員からご指摘のとおり、我が国の評価制度は欧米諸国に比べますと、いまだ発展途上にあるということも事実でございます。引き続き諸外国の事例や、国内の関係機関の関係者からアンケート等を取り研究を重ねてきたわけで、今般、そうした結果を踏まえて、今後の改善方向の中間とりまとめをさせていただきました。こうした結果の大綱的指針への反映は、新会長を得て年明け以降の作業になると思っておりますが、引き続き、私にまさるご指導、ご鞭撻を私からお願い申し上げたいと思っております。

これまでのご支援に重ねて御礼申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

【大山会長】

それでは、次回の日程について、事務局からお願いします。

【鶴戸口参事官】

今回は、年明けの1月24日の月曜日、午後3時から5時に、この庁舎の4階の第4特別会議室で開催をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

【大山会長】

それでは、本日はこれで閉会させていただきます。ありがとうございました。

—了—